



平成 27 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ フ コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 最 高 執 行 責 任 者 山 本 利 行
(コ ー ド 番 号 7 9 8 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 財 務 ・ 経 理 部 長 本 多 純 二
(T E L 0 3 - 5 4 7 6 - 4 8 5 3)

会 社 名 BOATS Investments (Jersey) Limited
代 表 者 名 Director Christopher Ruark
問 合 せ 先 クレディ・スイス証券株式会社 投資銀行本部
(T E L 0 3 - 4 5 5 0 - 9 0 0 0)

BOATS Investments (Jersey) Limited による
株式会社ニフコ (証券コード 7988) 転換社債型新株予約権付社債
の買付けの決定に関するお知らせ

BOATS Investments (Jersey) Limited は、平成 27 年 4 月 13 日に、株式会社ニフコ第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) につき、別添のとおり買付けを行うことを決定しましたので、お知らせ致します。

以 上

本資料は、BOATS Investments (Jersey) Limited (買付者) が株式会社ニフコ (買付けの対象会社) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(別添)

平成 27 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 BOATS Investments (Jersey) Limited
代 表 者 名 Director Christopher Ruark

転換社債型新株予約権付社債の買付けの決定に関するお知らせ

本日、下記のとおり、転換社債型新株予約権付社債の買付けを行うことを決定しましたので、お知らせ致します。

なお、この買付けは金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当する可能性があります。

記

1. 対象銘柄 株式会社ニフコ第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
2. 買付数量 額面金額総額 200 億円（新株予約権 200 個、潜在議決権数 36,995 個）
（注）当初転換価額は未定であるため、潜在議決権数は、平成 27 年 4 月 10 日現在の株式会社東京証券取引所における株式会社ニフコ普通株式の普通取引の終値の 120%を当初転換価額として計算しております。なお、当初転換価額の決定方法については、株式会社ニフコが本日付で公表している「第三者割当による 2020 年満期第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行に関するお知らせ」の 1.（6）をご参照下さい。
3. 総株主等の議決権 上記 2. 及び平成 27 年 3 月 31 日現在の総株主等の議決権の数を前提としての数に対する割合 6.97%
但し、今後決定される当初転換価額並びに株式会社ニフコによる本日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」及び「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」記載の自己株式取得の実施により、今後、総株主等の議決権の数に対する割合が変動する可能性があります。
4. 買付日 平成 27 年 4 月 30 日（予定）
（注）本買付けは、株式会社ニフコが第三者割当の方法により Credit Suisse International に対して発行する第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を、Credit Suisse International から譲り受けるものであります。

以 上